

山都町SDG s アワード2026応募要領

1 目的

山都町SDG s アワードでは、「山都町SDG s 2030年基本目標」の達成に寄与し、地域の課題解決に向けて持続可能なまちづくりに関する優れた取組を推進している町内の個人又は団体（民間企業、NPO法人、任意団体等）を表彰し、町内におけるSDG s のさらなる推進を図ることを目的とします。

2 表彰の対象

町内に在住・所在する個人又は団体（民間企業、NPO法人、任意団体等）であり、現在町内でSDG s 及び山都町SDG s 2030年基本目標（以下「基本目標」という。）※の達成に貢献する取組を、自主的かつ計画的に行っている者（企画及び検討段階の取組や現在は活動していない取組は含まない）を表彰します。

※ 基本目標の詳細に関しては、町HPをご参照ください。

3 選考基準

別紙のとおり

4 表彰の種類及び表彰数

大賞1件、奨励賞1件、功労賞1件程度を予定しています。

5 表彰の方法

受賞者へ表彰状、及び副賞（大賞：賞金20万円、奨励賞：賞金10万円、功労賞：賞金5万円）を授与します。

6 応募方法

応募に必要な書類（山都町SDG s アワード2026応募用紙）を電子申請サービス「LoGo フォーム」または郵送※、持参により山都町役場 まちづくり課 へ提出してください。応募用紙は、[町ホームページ](#)でダウンロードが可能です。

※郵送による提出の場合は、受付期間内に消印があるものに限り受け付けます。

町HP

7 応募受付期間

令和8年8月24日（月）～令和8年9月18日（金）



8 選考方法

書類選考の後、山都町SDG s アワード選考委員会（以下「委員会」という。）による選考のうえ、受賞者を決定します。書類選考通過者は、委員会にて取組に関するプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの詳細については、書類選考通過者へのみ通知します。

9 選考結果の通知

令和8年10月中旬（予定）、受賞者を町ホームページへ掲載することをもって全応募者への結果の通知とします。なお、受賞者へのみ別途連絡を行います。

10 受賞者の表彰等

令和8年10月31日に開催予定の「山都町SDGsフェスタ」で表彰式を行います。表彰式では表彰状と副賞を授与するほか、受賞者より取組内容を発表いただく予定としておりますので、予めご承知おきください。

町ホームページ、町広報誌等においても受賞者と取組事例を公表します。

11 その他

大賞を受賞した者は、次年度以降、本表彰の受賞対象となりません

また、提出された応募書類等は返却いたしません。

なお、応募書類等に記載された個人情報については、本表彰に係る事務の目的以外には使用いたしません。

12 応募・問合せ先

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

山都町役場 まちづくり課 まちづくり係

電話番号 0967-72-1158

※応募状況、選考状況並びに選考結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

別紙

山都町SDGsアワード2026選考基準

応募用紙の記載内容等を踏まえ、総合的に選考する。

下記の各項目について、4段階の基準で評価する。

1. 評価項目

項目	概要
基本目標達成	山都町SDGs 2030年基本目標の達成に資する貢献度はどの程度か ・応募者（団体）が目指す山都町の姿や、基本目標達成に向けたロードマップ※1が明確であるか
展開性	普遍性があり、町全体への波及が期待できるか ・中長期的に行うことができる取組であり、町全体への波及に向けた工夫があるか
複合性	SDGsにおける三側面（環境、経済、社会）の調和を重視しているか ・環境、経済、社会の分野において、単独の課題のみならず、関連課題と相互関連性・相乗効果を意識した取組であるか
参画性	様々なステークホルダー※2が参画したものであるか ・将来的により多くのステークホルダーと協働することを見込める取組であるか ・取組内容が人を「参加したい」「協力したい」と思わせるようなものであるか
独創性	目新しさやユニークさ、他で行っていないようなオリジナリティがあるか ・取組内容が人をワクワクさせ、「面白い」と思わせるようなものであるか
包摂性	「誰一人取り残さない」の理念に沿った取組であるか ・より多くの人が取組に参加できるようなものであるか、その工夫があるか ・取組の結果より多くの人にポジティブな影響をもたらすものであるか
人権尊重	多様な人の人権を尊重するという視点が取組に含まれているか ・取組内容が国籍・人種・民族・宗教・肌の色・年齢・性別・性的指向・障害の有無等による差別なく、社会的少数者に配慮された取組であるか

2. 評価基準

評価	評価基準
A	極めて顕著な功績があったと認められる
B	特に顕著な功績があったと認められる
C	顕著な功績があったと認められる
D	顕著な功績は認められない

※1…ロードマップとは、事業の計画を時系列順に書き出し、目標までの道のりを示したもの

※2…ステークホルダーとは、町に何らかの影響を及ぼす利害関係者